

「合理的配慮」の言葉を聞いたことがありますか？



合理的配慮の言葉を聞いたことがありますか？最近では学校で使用されるようになり、少しずつ知られるようになりましたが、まだ馴染みがない人も多いと思います。合理的配慮とは、障害の有無に関わらず一人ひとりが過ごしやすい社会を実現するために大切な概念です。今回は、「合理的配慮」についてお知らせします。

Q1 合理的配慮とは？

合理的配慮とは、障害のある方々の人権が保障され、教育、就労、社会参加が障害のない方々と平等にできるように、障害特性や困りごとに応じておこなわれる配慮のことです。

Q2 いつから始まりましたか？

2016年4月に施行された障害者差別解消法（正式名称：障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律）により始まりました。まだ2年半ですが、教育現場では他の事業所に比べ取り組みが進んでいます。

Q3 学校での合理的配慮とは？

子どもたちは誰もが違った個性を持っていて、得意なこと苦手なこともあり、皆と同じ方法・ペースでは学ぶのが難しい場合もあります。近視のひとが度のあった眼鏡をかけるときれいにみえるように、その子にピッタリと合った支援方法を見つけ、実行することが「合理的配慮」です。

Q4 学校での、具体的な「合理的配慮」について教えて下さい。

1. 集中が困難なお子様には
→①別教室での授業、②担任の近くの座席にする
③支援員をつける、④テストは別教室受験する。
2. 読み書きが困難なお子様には
→①タブレットの使用、②拡大教科書、③音声読み上げソフト、④漢字にルビをふる
3. 指示理解が困難なお子様には
→①支援員・加配の先生をつける、②指示は1つずつ、③順番の分かるカードによる指示
4. 移動の困難なお子様には
→①スロープの設置、②エレベーターの設置、
③体育の内容変更

Q5 合理的配慮の進め方、4つのポイント

- ①（原則として）お子様ご本人や保護者から、配慮の相談を学校にします。ただ、学校の様子をみて、学校から保護者へ配慮の相談を持ち掛けられることも多々あります。
- ② 先生方と、学校でどんな配慮ができるかお互い無理のない方法話し合います。
- ③ どんな配慮を実施するか、家庭と学校で合意した上で実施します。
- ④ 配慮を実施した後も、定期的に見直しや改善することが大切です

Q6 誰に相談すれば良い？

まず担任の先生に相談し、場合によっては特別支援教育コーディネーター、スクールカウンセラーや学年主任、教頭・校長先生にも相談が必要になることもあります。

Q7 合理的配慮を受けるために何が必要？

医師の診断書・意見書や心理検査・読み書きテスト結果などがが必要です。お子様の様子や得意・不得意が判断できる客観的な判断材料がないと的確な配慮はできません。

Q8 合理的配慮の内容や方法はどうか決める？

基本的には、学校側が主体となって配慮の内容や方法を提示することが多いと思います。学校と相談しながら合意の上で、個人にあった「個別指導計画」を作ります。毎年1回は見直しを行います。

Q9 「合理的配慮」が受けられるのは、学校に上がってからですか？

合理的配慮は小学校入学から必要になるのではなく、保育園・幼稚園の保育・教育のなかでも必要です。ただ現在は文部科学省の管轄の教育現場での取り組みが先行しています。幼児期から子どもの困りごとを早くみつけ、医師・心理士、園の先生方と一緒に支援の方法を考えます。



参考資料：LITALICO ジュニア

<https://junior.litalico.jp/>